

日本の内閣に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 内閣は内閣総理大臣と国务大臣から構成される。内閣総理大臣は国务大臣を任命するが、罷免することはできない。
2. 内閣は、国会が制定した法律を執行するなどの行政権を行使する。行政権の行使に当たって、内閣は国会に対して責任を負わない。
3. 内閣は、法律案の作成や政令の制定をすることができるが、予算の作成をすることはできない。
4. 内閣は国政調査権を持ち、国会や裁判所に対し、国政に関する調査を行うことができる。
5. 内閣は、衆議院が内閣不信任決議案を可決した場合、衆議院を解散するか総辞職をするかのいずれかを選択しなければならない。